

(案)

平成 26 年 3 月 日

浪江町長 馬場 有 様

浪江町復興計画策定委員会委員長

江町復興まちづくり計画に係る提言について

平成 24 年 10 月に策定された「浪江町復興計画【第一次】」において示された「まちづくりの方向性」をより具体化するため、浪江町復興計画策定委員会内に、町民、有識者、行政等で構成する「浪江町復興まちづくり計画検討部会」を設置し議論を行ってきました。

今般、これまでの議論の結果を「復興まちづくり計画（以下：本計画）」として取りまとめましたので、添付のとおり提言します。

本提言を踏まえ、避難指示解除に向けた具体的な取組みを迅速かつ確実に実施し、「復興の見える化」を図ってください。

なお、本計画に基づいた取組みを進めるにあたっては、以下の点に格段の配慮をお願いします。

記

1. 本計画は、「復興計画【第 1 次】に基づく平成 29 年 3 月を目標とした中期」において、避難指示解除に向けて必要な町内の取組みを中心に議論を行った結果であり、長期的に魅力あるまちを目指すための取組みや、居住制限区域、帰還困難区域における具体的な検討に至っていない。今後引き続き、長期的な視点でのまちづくりや、居住制限区域及び帰還困難区域のまちづくりの検討を進めるとともに、当該地域の当面の維持・管理方策についても検討・実施すること。
2. 本計画の策定中に示された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（原子力災害対策本部）」及び「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補（原子力損害賠償紛争審査会）」の内容等が明確になり次第、本計画に基づく取組みの中において柔軟に対応していくこと。
3. 本計画に定める取組みを推進するためには、町民の参画が不可欠であると考えらる。町民とともにふるさと再生に取り組む体制の整備を図ること。

以 上